

令和3年度

第2回 龍ヶ崎市青少年センター運営協議会

(書面表決)

報告第1号 令和3年度事業報告について

議案第1号 令和4年度事業計画(案)について

令和3年度 龍ヶ崎市青少年センター事業報告

1 青少年健全育成キャンペーン

(1) 非行防止キャンペーン

※小学校での「あいさつ・声掛け運動」のみ実施

目的…7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、地域ぐるみで青少年の非行防止推進と市民の意識高揚を図る。

配布…「青少年の非行・被害防止ポスター」：市内小中学校 17校

設置…「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗設置依頼

：市内小中学校 17校（各校3枚）

市民会議 14支部（各支部5枚）

(2) 青少年健全育成キャンペーン

※小学校での「あいさつ・声掛け運動」、ショッピングセンターでの「あいさつ・声掛け運動」及び啓発グッズの配付実施

目的…11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、青少年健全育成に取り組む市民の機運の醸成と地域ぐるみで推進を図る。

設置…「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗設置依頼

市内小中学校 17校（各校3枚）・市民会議 14支部（各支部5枚）

2 街頭巡回指導

(1) 青少年相談員による巡回指導

目的…青少年犯罪や不良行為を誘発しやすい場所を巡回し、街頭における非行防止のための適切な助言や、青少年の福祉を害する犯罪の発見、通報及び環境浄化活動を行い、青少年が健全に成長できる環境を整える。

内容…2班体制でのパトロール車による巡回を計画し、実施した。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、感染拡大市町村等が発出されている際には、感染防止の観点から、参集しての実施は行わずに、相談員が個別に徒歩等で行った。

個別の巡回は、青少年相談員 19名を対象とし、教員籍 21名は対象外とした。

日程…毎月2回（隔週木曜日） 5月～令和4年4月（予定）まで全25回

月	実施日	備考	月	実施日	備考
5	13日・27日	個別	11	11日・25日	
6	10日・24日		12	2日・16日	
7	8日・29日		1	13日・27日	令和4年
8	5日・19日	個別	2	10日・24日	令和4年
9	2日・16日・30日	個別	3	10日・24日	令和4年
10	14日・28日		4	7日・21日	令和4年

時間…通常実施（①15:00～17:00、②17:00～19:00）

個別実施（巡回時間は設定せず、主に児童生徒の登下校時間帯を依頼。）

場所…市内小中学校周辺、青少年相談員の近隣地域、不審者情報による重点箇所
人が集まる場所

【竜ヶ崎駅、龍ヶ崎市駅、公園、ゲームセンター、カラオケボックス、コンビニエンス
ストア、ショッピングセンター（サプラ・城南・たつのこまちモール）】

実績…日没近くの時間帯に公園等で遊ぶ児童に対し、早めの帰宅を促した。

3 環境浄化活動

(1) 青少年の健全育成に協力する店の加盟推進

目的…青少年を取り巻く社会環境を整備する。

コンビニエンスストア、カラオケボックス、インターネットカフェ、飲食店
（深夜営業の店）、書店等の登録を行う。

来店する青少年の状況など情報交換に努め、店舗と良好な関係を築く。

内容…登録店舗：87 店舗 未登録店舗：2 店舗（令和4年1月時点）

10月～12月に青少年相談員が各店舗を訪問し、登録状況の確認を行った。

配布…広報チラシ及びステッカー

4 その他の青少年育成活動

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

目的…国連決議の[6.26 国際麻薬乱用撲滅デー]の周知と国連薬物乱用根絶宣言[ダメ。ゼ
ッタイ。]普及運動を一体化し国内外の薬物乱用防止を図る。

(2) 有害図書自動販売機の撤廃活動

目的…性的刺激や粗暴、残虐な犯罪を誘発助長する有害な情報の図書等を収納する自動販
売機等を規制するため、立入調査を行い青少年にとって良好な環境の整備を図る。

内容…茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づく図書の自動販売機の立入調査設置
台数 0台（現在市内に該当販売機なし）

(3) 茨城県青少年相談員連絡協議会第6ブロック研修会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

目的…茨城県青少年相談員連絡協議会の内部組織として県内を8つのブロックに分け、第
6ブロックとして、取手市、龍ヶ崎市、牛久市、守谷市、つくばみらい市、稲敷市
利根町、河内町、美浦村、阿見町の10市町村で構成。青少年の健全育成のため、研
修会等を開催し、相談員の資質向上とブロック内の相互連携を深める。

内容…会場：河内町農村環境改善センター

日時：令和4年2月4日（金） 14時00分～

内容：講演会 演題 「インターネットの安全な使い方について」

～子供たちが被害者や加害者になってしまう前に～

講師 茨城県メディア教育指導員 水野 史江 氏

(4) 龍ヶ崎市、牛久市、河内町青少年相談員合同研修会

※実施形態を変えて開催予定

目的…龍ヶ崎地区の青少年の非行防止、青少年指導、相談活動の連絡提携を強化し、青少年相談員の資質向上を図る。旧竜ヶ崎警察署管内の龍ヶ崎市、牛久市、河内町の青少年相談員が自主的な研修会を実施し相談員のスキルアップと情報交換を行う。

内容…令和3年度龍ヶ崎市・牛久市・河内町青少年相談員合同研修会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年度青少年相談員活動について、3市町の取り組み（コロナ禍における取り組み、次年度のコロナ禍において出来る取り組み等）をまとめて情報交換を行う予定。

令和4年度 龍ヶ崎市青少年センター事業計画（案）

青少年が健やかに生活できる基本は、家庭での子育てが基礎であり、子どもが社会の一員となるように家庭が責任をもって育てることが大切である。

その家庭を支えるために「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点から、学校・地域・その他の関係機関が互いに協力して、青少年の健全な育成を図るため、龍ヶ崎市全体で活動に取り組む。

1 キャンペーンの実施 【青少年と地域の人々がふれあう機会の充実】

非行防止キャンペーン（あいさつ・声かけ運動）

青少年健全育成関係機関・団体と連携を図り、校門などでの立哨による声かけなど、市民総ぐるみの活動を展開する。非行防止キャンペーン（あいさつ・声かけ運動）が地域社会全体に浸透し、日常生活の中で自然にあいさつや声かけが行われる龍ヶ崎市を目指す。

2 街頭巡回指導 【青少年が犯罪に巻き込まれない安全・安心な環境の確保】

青少年相談員による巡回指導

青少年の集まりやすい場所や犯罪の発生しやすい場所、不審者情報が寄せられた場所に重点を置いた巡回コースの設定、声かけや指導の積極的な実施を行うなど、より効果的な巡回指導を実施する。

3 環境浄化一斉活動【青少年が健やかに地域生活を営める環境の整備】

青少年を取り巻く社会環境の整備

青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる看板やビラなどが設置されている箇所を確認し、関係機関へ報告をする。また、「青少年の健全育成に協力する店」の協力店の登録推進、コンビニや書店等などの有害図書等の配置指導や無届けの自動販売機の設置状況の監視を行う。

薬物乱用防止キャンペーンへの協力

薬物の乱用は、身体や精神に大きな悪影響を与えることから法律で禁止されている。しかし、近年、青少年の薬物とのかかわり方が大きく社会問題化し、特に昨今は若者に影響力のある芸能人などの著名人による乱用が頻発するなど青少年の心に与える影響が懸念されている。

このような状況を踏まえて、薬物乱用防止に関する各種キャンペーンなどへの協力をを行い、薬物乱用防止活動を推進する。